

## Ⅷ. 学生生活支援情報

※英語版は、276ページからです。As for English version, see page 276.

### 奨学金

#### ■同志社大学の奨学金

本学では、優秀な外国人留学生の方に安心して学業に取り組んでいただくために、私費外国人留学生（大学院生）を対象とした奨学金を設けています。

##### 1. 同志社大学私費外国人留学生成績優秀者授業料減免奨学金

【URL：<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/scholarships/merit.html>】



##### 2. 同志社大学大学院奨学金

##### 3. 同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金

##### 4. 同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金

【URL：<https://www.doshisha.ac.jp/scholarships/>】



#### 1. 同志社大学私費外国人留学生成績優秀者授業料減免奨学金 ※正規学生のみ対象。特別学生は対象外。

大学院外国人留学生入学試験による入学者に対し、「同志社大学私費外国人留学生成績優秀者授業料減免奨学金」を給付します。受給区分ごとの給付額は、本学ウェブサイトに掲載されている一覧表のとおりです。

※「同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金」および、「同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金」等、本学が併給を認めていない奨学金の受給対象者には適用されません。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給付期間        | 2年間<br>※入学試験の成績、研究計画等様々な評価項目を考慮し、総合的に判定します。<br>※博士後期課程、一貫制博士課程および法学未修者として司法研究科に入学した者のうち、一定の成績基準を満たす学生については、標準修業年限を上限に、第2年次終了時までと同一の受給区分で給付を継続します。<br>※学長が奨学金給付にふさわしくないと判断した場合は奨学金の給付を停止することがあります。<br>※原則として、休学期間は給付期間に含みます。ただし、兵役による休学期間はこの限りではありません。 |
| 区分・<br>給付人数 | 1. 区分S（外国人留学生の20～30%程度：研究科によって異なる）<br>2. 区分A（外国人留学生の30～40%程度：研究科によって異なる）<br>3. 区分B（外国人留学生の40%程度：研究科によって異なる）                                                                                                                                           |
| 注意事項        | 入学金、教育充実費、学会費等は減免されません。                                                                                                                                                                                                                               |

## 2. 同志社大学大学院奨学金 ※正規学生のみ対象。特別学生は対象外。

|       |                                                                                                                                               |          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 目 的   | 博士課程前期課程・修士課程、博士課程後期課程および一貫制博士課程に在学し、学術研究を継続するうえで学費の支弁に支障のある学生を支援する。                                                                          |          |
| 種 類   | 給付制                                                                                                                                           |          |
| 金 額   | 神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合政策科学研究科、グローバル・スタディーズ研究科                                                                               | 310,000円 |
|       | 文化情報学研究科、スポーツ健康科学研究科                                                                                                                          | 330,000円 |
|       | 理工学研究科、生命医科学研究科                                                                                                                               | 430,000円 |
|       | 心理学研究科、ビジネス研究科グローバル経営研究専攻                                                                                                                     | 350,000円 |
|       | 脳科学研究科                                                                                                                                        | 430,000円 |
| 出願期間  | 4月上旬（ビジネス研究科修士課程は別日程）                                                                                                                         |          |
| 選 考   | 各研究科の推薦による                                                                                                                                    |          |
| 採用人数  | 若干名                                                                                                                                           |          |
| 給付期間  | 1年                                                                                                                                            |          |
| 対 象 者 | 大学院生（正規学生）<br>ただし、専門職学位課程（司法研究科、ビジネス研究科）の学生、出願する学期に休学する学生、標準修業年限を超えて在籍している学生及び出願する年度に通年で特別在籍料が適用される学生は出願できない。<br>※休学期間及び特別在籍料適用期間は在学期間に含まれない。 |          |

※出願要領は3月下旬より本学ウェブサイトに掲載します。

※併給条件は出願要領を参照してください。

### <問合せ先>

学生生活課 今出川奨学・生活係 TEL 075-251-3280

## 3. 同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金

この奨学金制度は博士課程（後期課程）の学費相当額を、原則として各研究科の収容定員内で有資格者全員に給付するものです。※正規学生のみ対象。特別学生は対象外。

|      |                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的  | 本学が研究力のある大学院として国際的に高い評価を獲得するとともに、本学出身の研究者が国内外の教育研究機関等において活躍することが、本学の教育研究水準の更なる発展に寄与するものと考え、優秀な若手研究者を育成することを目的として、博士課程（後期課程）の学費相当額を給付する。                                                                                |
| 種 類  | 給付制                                                                                                                                                                                                                    |
| 金 額  | 年間学費（入学金（入学時のみ）、授業料、教育充実費及び特別在籍料（適用学期のみ））相当額                                                                                                                                                                           |
| 採用人数 | 各研究科の収容定員以内で、有資格者全員。                                                                                                                                                                                                   |
| 給付期間 | 1年間とする。ただし、所定の継続審査により、標準修業年限を上限に継続することができる。                                                                                                                                                                            |
| 対象者  | 次の者のうち、各研究科長の推薦のある勉学意欲のある者。<br>○神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合政策科学研究科、文化情報学研究科、理工学研究科、生命医科学研究科、スポーツ健康科学研究科、心理科学研究科及びグローバル・スタディーズ研究科の博士課程（後期課程）に在学し、博士学位取得を目指す、入学時満34歳未満の者。<br>注）年齢起算日は、入学する年度（学期）の学期初めの日とする。 |
| 併給要件 | 1. 同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金は、次の奨学金との併給はできない。<br>①学内奨学金<br>②文部科学省国費外国人留学生制度による奨学金（学費が支給される場合）<br>2. 外国政府関係機関、外国の大学、その他国内外の財団等の機関から、学費として奨学金等を支給される場合は、年間学費相当額との差額を支給する。ただし、本奨学金の認定基準を満たし、かつ採用枠がある場合に限る。                 |

奨学金は入学後に給付しますので、学外からの進学者については、入学手続のための登録料（入学金相当額）は一旦納入する必要があります。なお、本奨学金に認定された者が、入学しなかった場合、登録料（入学金相当額）は返還されませんので注意してください。

#### <問合せ先>

学生生活課 今出川奨学・生活係 TEL 075-251-3280

#### 4. 同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金

脳科学研究科は、脳科学研究科に在学する正規学生に対して、「同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金」を給付します。対象は脳科学研究科の入学試験に合格した者で、入学時32歳未満（転入学者は34歳未満）の者です（この条件を満たす者は全員が対象となります）。年齢起算日は、入学する年度（学期）の学期初めの日とします。

奨学金の額は、年間学費（入学金（入学時のみ）、授業料、教育充実費及び特別在籍料（適用学期のみ））相当額とします。給付期間は1年間とし、5年間（転入学者は3年間）を上限に継続することができるものとします。

奨学金は入学後に給付しますので、入学手続のための登録料（入学金相当額）は一旦納入する必要があります。なお、本奨学金に認定された者が、入学しなかった場合、登録料（入学金相当額）は返還されませんので注意してください。

##### 併給要件

- 同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金は、次の奨学金との併給はできない。
  - ①学内奨学金
  - ②文部科学省国費外国人留学生制度による奨学金（学費が支給される場合）
- 外国政府関係機関、外国の大学、その他国内外の財団等の機関から、学費として奨学金等を支給される場合は、年間学費相当額を超えない範囲で支給する。ただし、本奨学金の認定基準を満たし、かつ採用枠がある場合に限る。

#### <問合せ先>

学生生活課 今出川奨学・生活係 TEL 075-251-3280

#### ■独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金

##### 渡日前入学許可による入学予定者を対象とした奨学金（2024年度実績）

出願から合否発表まで日本に来ることなく入学を許可された者を対象とした奨学金です。大学から推薦を行うので、学生本人からの申し込みはできません。※正規学生のみ対象。特別学生は対象外。

| 種類                         | 対象              | 月額      | 期間             |
|----------------------------|-----------------|---------|----------------|
| 文部科学省外国人留学生学習奨励費<br>（予約制度） | 渡日前入学許可により入学する者 | 48,000円 | 1年間または<br>6か月間 |

#### ■その他の奨学金

文部科学省奨学金、地方公共団体の奨学金、その他民間団体奨学金があります。

## 住居

本学では、学内外の住居斡旋機関の紹介、本学借上げ宿舍および学生寮への入居募集などを行っています。

### 1. 民間賃貸住宅

民間の賃貸住宅を探す場合、本学では外国人留学生の皆さんが円滑に契約できるよう、以下の不動産会社および保証人代行会社と提携していますので、これらの会社の利用を推奨します。

#### 【提携する不動産会社】

- ・同志社生活協同組合
- ・(株)ジェイ・エス・ビー・ネットワーク (ユニライフ)
- ・(株)学生情報センター (ナジック)
- ・(株)バン・ネット・システム
- ・(株)フラットエージェンシー
- ・(株)京都ライフ
- ・(株)共立メンテナンス (学生会館)

#### 【提携する保証人代行会社※】

- ・株式会社グローバルトラストネットワークス (略称GTN)

※日本国内で連帯保証人を見つけられない場合に利用します。

#### 【住居を探す場合の注意事項】

- ・同志社大学は今出川校地と京田辺校地の2地域に分かれています。主に通学する校地を確認した上で、住居を探してください。
- ・住居費は特に大きな支出です。地域や住居設備、広さ、築年数により大きく変わりますので、支出可能な金額と各種条件のバランスをよく検討してください。
- ・住居費には、毎月支払うものと、契約時に支払うものがあります。契約時は、一般的に手付金・礼金・敷金・仲介手数料等の支払いが必要です。契約更新の際は更新料が必要です。事前によく確認し、総額を把握してください。

### 2. 外国人留学生用宿舍

本学は外国人留学生のためにいくつかの宿舍を用意していますが、部屋数に限りがあります。大学院外国人留学生入学試験に合格された場合は、日本国外居住者に限って入居募集を行います。対象となる宿舍は毎年異なりますので、合格後に送付する宿舍案内で確認してください。

## 生活費

京都での平均生活費は住居費を含めて月額12万円程度、少なくとも10万円以上かかります。したがって、1年間の滞在資金計画を立てる際には、このことを十分念頭においてください。